

覚書

## 満州佐伯村木田元書 四

八 第十次 昌岡佐伯開拓団小史 ハ

会員 矢野徳弥

## 七 基幹先遣隊の入植

昭和十六年二月十一日、佐伯開拓団は、昌岡県桜桃村の開拓予定地に入植した。

皇紀二千六百年記念事業と銘打った分村であつただけに、そのおかげし、神武天皇が大和國櫻原に宮を定め、國を肇めたなどといふ、日本神話の縁起をかづぎ、紀元節のこの日を選んだのである。

## (一) 入植準備

入植に先立ち、一月十七日、ハルビンで第十次、四十集団の入植協議会が開かれ、南満に入る四団の先遣が決まり、一月二十一日、奉天で、受け側と省・県と詳細な打ち合せの後、この日の入植となつたのである。

団長はハルビンに戻ると、殊榮村にいる児玉彌と岩島要作の二名に命じて、奉天で貨物自動車一台の購入を指示し、また出納指導員を昌岡に派遣して、駅前办事处(事務所)の設置、食糧の準備、隊員の輸送手段の手配等に当たらせた。

このときのトラック(ニッサン三トン積)の代金は八千九百円であったといふ。二人は奉天よりの帰途、道内

迷い、ヤミのがソリンに頼りながら、三日を要して、ようやく昌岡駅にたどりついでいる。

## (一) 入植時の状況

二月九日、殊榮村を出發した基幹先遣隊員達は、ハルビンで矢野団長、金田指導員等に迎えられ、山口・最上の一一行と合して七十名ばかりとなり、夜の鉄路を南下して、十一日朝、昌岡駅に到着、下車した。

このときの状況を、団長に同行して入団した高橋正道は、次のとおり語つてゐる。

一 駅に及、出納指導員、児玉・岩島の両隊員、県公署(県庁)の係員、満州拓殖公社の職員等多數が出迎え、借りたばかりの弁事處で、湯茶の接待などしてくれた。駅前には購入したばかりのトラックと、多數の大車(タクツ)へ荷馬車)が用意されていだ。

トラックに付一週間分の食糧と、寝具などの荷物を積み、児玉隊員が運転して先発し、一行は、満人農夫の御する大車(タクツ)に分乗して出發した。途中、昌岡の県公署にあはやつて寄つたばかりしたため、宝力鎮に着いたときは、夕暮れであった。

ここで山口・最上の一行と分れ、道路の状況が悪いので下車し、三人の警察官に守られ、幹線水路沿いに十二キロメートル歩いて、目的地である太平山郡蒼に入つた。日はとっぷり暮れていた。

先発のトラックは、山口地区より先に進めず、ここで荷物をおろし、弁事處に引き返したといふ。

着いてみると、因に展あれば予定の満農夫達が、焼火暖



房へに火を入れ、夕食を用意して待つてくれた。

みんな疲れており、食事がすむと、その夜は外套のまま、すぐ横になつた。』

した。

団長

矢野、武吉

経理指導員

出紹

研

農事指導員

金田、豊

本部員

高橋正道・三浦悦巳

先遣隊長(副団長格)

北山、武雄

本部書記

柳井、光

「本部の設置」  
太平山はこの地区一番の集落で、十数戸の家屋があり、その西南側、少し離れて、郭牛岡という七、八戸の集落があり、更にその南側に郭家という五戸ばかりの小部落があつた。

團はこの三部落を建設の拠点地区と定め、本部を郭家の、屯長の家跡に置いた。

本部に充てられた家は、恩ハク外粗求な家であつたが、

廻りを高ヤニ、五メートル、厚ヤ一メートルの土壁で囲み（下四）、中に三百平方メートルを越えると見られる広い庭があり、万の場合、隊員の家族を収容して、外敵に対する抵抗力があつた。

翌十二日、一日遅れ

の紀元節の祝賀を兼

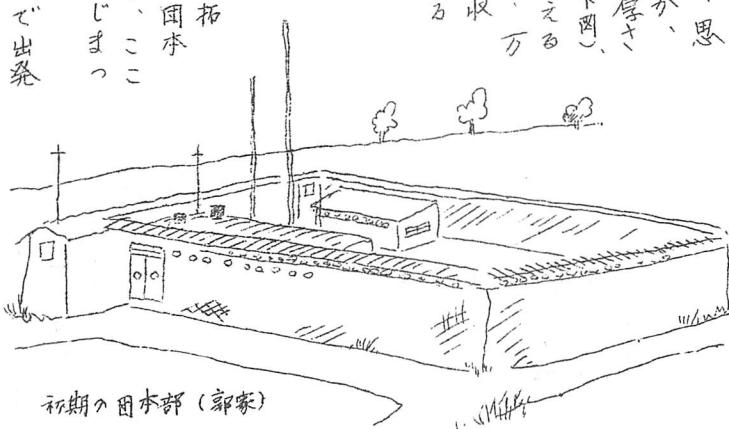
ね、全員本部に集まつて、叢舎を入植式

を挙行し、門の入口に「招

務省第十次昌國佐伯開拓團本

部」の標札を大きく掲げ、ここに満州佐伯村の歴史がはじまつたのである。

当初本部は、次の構成で出發



初期の团本部(郭家)

### (入植初期の生活)

この時期の隊員達の服装は、綿入りの防寒服に防寒靴をはき、巻脚鮮をつけて、頭に日防寒帽を被つていた。すべてカーキ色で、軍用衣料に類似していた。

身廻り品といえば、僅かの着換えと、筆記具、洗面具程度のもので、一部の隊員が銃を携行していた。

入植して先ず行なわれた作業は、農耕用役畜の導入、種子・農機具等、當農資材の搬入、警備電話の架設、地下倉庫の構築、居住家屋の整備等であつた。地下倉庫が急がれたのは夏に備えて、天然氷を採取、保存するためであつた。また家庭の整備で重要であつたのは、便所と風呂場の設置であつた。もともと満人の農家には、二つ二つが始めから無かつたのである。

冬の日は短かく、作業は多忙であつたが、起床にはじまる一日の課業は、点呼、食事、作業始め、作業止め、と、すべて本部要員の吹くラッパの合図で、規律正しく進められた。

宝力鎮警察署との警備電話は、間もなく開通した。山口・最上と共同加入で、三点信号が「佐伯」の呼出しであつた。普通電話でないため、多少の不自由はあつたが警察の交換台を経て、駅前の辨事処に容易に通じた。初期の駅前辨事処は三田の共同設置で、「佐伯」から所賀・児玉の兩隊員が派遣された。奉天・新京・四平街

等の關係機關からか連絡は、一応ここで受け、更めて警備電話により本部に連絡された。三回に入粟の資料類は大部分ここで受領され、トラックや大車で現地に送られ去。三回より他に赴く人、三回を訪れる人、その何れもが、ここで便を待つことにした。辦事處三なかまが多忙であつたのである。

### 一 計画の変更

大地は未だ眠りから覚めず、農作業開始までには、しばし余裕があつた。

ここで、初年度の計画に大きな変更があつた。地区内に多數の既設家屋が準備され、直ちに生産できる耕地の有ることから、補充先遣隊の到着と同時に、基幹先遣隊員の家族招致を行なうことに決めたのである。

本来ならば先遣隊員は、季節入植の前年に単身で現地に入り、後続者のため、道路の開設、家屋の建築、食糧の生産、備蓄等を完了し、そのあとはじめて家族を迎えるのであるが、団体、この期間を一年以上短縮することとしたのである。

### 八、補充先遣隊の入団

基幹先遣隊が入植して一ヶ月ばかりした三月十八日、補充先遣隊の一団、十八名が内地からやってきた。基幹先遣隊を助けて、初期の建設事業に従事するためであった。

とき入ったの後、直見村を主体とする十八名に過ぎなかつた。

この頃から、毎村側の送出体制が問題となるのである。次に、その名簿を掲げる。

(直見村) 機川 一

小野 利明

吉岡 正喜

小野 正

曾根田義政

岩本 保夫

(中野村) 吉良 清治

高橋 光由

高橋 勇

(上野村) 呉玉 純

藤野 昇

藤野 喜

(切畠村) 梁井 正三郎

高野 泽喜

(明治村) 所賀 俊平

1 家族招致の際、再入団しなかつた二名を除す

補充先遣隊が入ると、基幹先遣隊員は独身者を残し、家族招致のため一齊に帰国した。

### 九、当面の方針

家族の入団を前に、団は当面の方針として次のことを決めた。

#### 二 部落計画

太平山・郭牛山・郭家の三部落を先発地と定め、本年度この地区を中心建設を進めることとする。

#### 一 家屋計画

既存の家屋を利用することとし、新設を認めず、補充先遣隊の入団を待って、全力を挙げ、七十町歩の開拓地と、水稲作付を行なう。

細作は、満人農夫を雇傭して行なう。

#### 二 営農計画

家族の入団を待って、全力を挙げ、七十町歩の開拓地と、水稲作付を行なう。

二 当面の支出予算は、次のとおりとする。

(二月十一日より六月三十日まで)

第一款 建設補修費

1. 資材購入費 三、六五〇円

(ア) ハニコ板二、五〇円、棟瓦・粗石二、六〇〇円)

2. 資材搬送費 三、〇四〇円

(自動車燃料費一、六四〇円、修繕料八、〇円)

3. 労務賃料費 一〇〇円、その他五〇〇円

(大工一日二円、延三〇〇人)

運輸手荷料 六〇〇円

運輸手荷料一〇〇円、その他五〇〇円

第二款 防備施設費

1. 防備施設費 三五〇円

(鍵条網一〇〇円、雜費五〇円)

第三款 交通費

1. 本設定

(警備費)

2. 展望台工事 二〇〇円

第四款 農具費

1. 農具費 (雜葉代)

2. 農具費 四、三二五円

第五款 農具費

1. 農具費 (大車五台一、五〇〇円、馬具一〇組七〇〇円)

2. 農具費 (馬二〇頭ハ、〇〇〇円、日本馬三五頭六、六五〇円)

第六款 畜產費

1. 畜產費 (満式ネンズ一機き白二台六、〇〇円 (その他一五二五円))

2. 畜產費 (満馬二〇頭ハ、〇〇〇円、日本馬三五頭六、六五〇円)

3. 畜產費 (豚一頭五五〇円、山羊・山羊・その他六四〇円)

4. 畜產費 (飼料五、〇〇〇円)

第七款 営農費

1. 営農費 七、六六五円

2. 営農費 (種苗四、七六九円、溫床一〇〇円、

肥料九九〇円、勞價八、〇〇円、營利費五〇円)

第八款 主計費

1. 主計費 八、七一六円

(飲食費一人一日五八錢、延二三〇人五、九一六円)

衣服代其他二、八〇〇円)

第九款 運營費

1. 運營費 九、一九〇円

(本部事務費九九〇円、移動費一〇〇円、

家族招致費九、〇〇〇円、並事處費五、〇〇円、

旅費等一、五〇〇円、通訊廣人二、〇〇〇円)

第十款 雜費

1. 雜費 六〇〇円

2. 雜費 五四、一七六円

合計

参考までに、昭和十六年度の中野村の当初予算は、臨時費を除き、一九、ハ八四〇円で、村長の年俸五七六円(月四八円)、議員の日当二円、傭人料一日一円五〇或、木炭俵の価格二円三〇文であつた。

※ 右に掲げた予算は、估泊開拓団の、ただ一つ成されただけ算資料である。

一、家族の入団

短かい帰郷の期間中、資産・負債の整理、親族・知人の別札、後続入植者の勧誘、と多忙さがあめた隊員達は、老幼婦女子を含む太勢の家族と、唐箕や千歯などの農機具や、長持から物干竿に至るまでの家財を携え、四月十一日、団に帰つて来た。

このとき、到着したばかりの家族のあいだには、始めて足を入れた異國の風土と、入植早々の不備な生活環境とくに現住民の住んでいた粗末支派の家(次頁)に入居することについて、かなりの抵抗があつたようである。

満人の  
(平房)

このまま、内地に引き返すとい  
つて、なん日も泣きつづけた女  
もあつたと。いう。

しかし、翌日から規律正しく、  
かつ、容赦のない多忙な共同生

活が始まり、いつともなく、新  
しい土地に馳せんで行つたらし  
い。

家族招致は帰つた隊員のうち、  
一名は脱落して、再び渡海へな  
かつた。

ところで、隊員達の入植旅費  
や、さし当つての生活費はどう  
なつていだのであるうか。重要  
なことなので少し触れてみたい。  
政府は、満州農業移民要項の  
中で、

「農村の疲弊の現状より、相  
当の補助金を必要……」

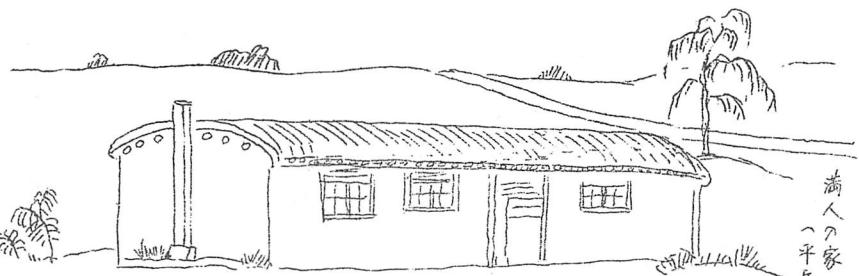
と認めていたが、事実、入植し  
て自立までに及ぶ、当時の金で三  
千円近くを要し、貧しい移住者  
が、到底自力で準備することは  
不可能で、全員、政府の援助と、融資に依存していった。  
佐伯開拓団が入植した当時の資金援助は、次の基準によ  
つていた。

渡航費(全額政府負担)

二四〇円

入植後の一戸当たり所要資金額

固定資本(土地・建物家畜)  
大型農機具代等) 一九〇〇円



活動資金(自立までの生活費・當農資機費)  
右に対する政府援助額  
個人渡し分  
六五〇円  
一一〇円

満州拓殖公社融資額

政府援助額の不足分

固定資金	五年据置	二五年償還
流动資金	五年据置	一〇年償還
金利	はずれも年利四、五%	

伝承

なお、これらの資金は、間に一括して交付され、経理  
されていた。

（つづく）

### 黒澤の富尾神社の由縁

（ヘ神踊・杖踊など奉納の起源をさぐる）

会員 多田太郎吉

現今、有形無形の文化財保存が重要視されていける折柄、  
史談会の高木会長先生をはじめ、皆さんのご協議により  
まして、佐伯地域へ南郷を含む「文化財保存会」が発足さ  
れましたことは、まことに結構なことで、歓快の至りに  
存じます。

さて、昨年十一月五日、九州民俗芸能大会が佐賀県武雄市で開催  
され、私共恩沢の富尾神社の神踊と杖踊が、県教育委員会の推  
奨により、県代表として出場力添と承りました。  
このことと、前号で山崎作一さんが詳しく述べましたので、ご承知の  
ことと存じます。私は名目ばかりの保存会長であります、立場上